

学校目標 生き生き久間っ子の育成

くふうして**ま**なぶ つよくてたくましい **こ**ころ やさしい 子

11月11日（水）6年生 弁護士によるいじめ防止授業



現役の弁護士によるいじめ防止授業を行いました。

人権:幸せに生きる権利

を守るために、どんなことができるかを考えました。



「いじめは、していいか」という問いかけに、①いじめはしてよい。②いじめはしてはいけない。③いじめはしてよいときもある。の3つの選択肢から自分の考えを決めました。



いじめられる側の視点から、心の中に、嫌な気持ちのコップがあり、それが満杯になってこぼれたとき、死を選んでしまう。

コップの大きさは、人それぞれ違う。どんな状態になっているかは、外からは見えない。何気ない、悪気のない言動が最後の1滴になるかもしれない。

中学生が自殺した実話を聞いた子どもたちは、自分ができることを考えました。